

【早朝利用（6時30分～8時30分）の試行について】

夏季の熱中症対策として、令和6年度も早朝利用枠の運用を試行します。次の利用方法やルールに基づき、ご利用いただきますようお願いいたします。

・6月1日から9月30日の土日祝日及び夏休み期間（7月14日から8月31日）の平日。全て一般利用枠ですので、e-kanagawa 施設予約システムでお申し込みください。

・予約確定後、減免申請を行う場合は、ご利用日の2日前の午前中必着で公園管理事務所に送付していただきますようご協力をお願いいたします。

・早朝利用枠は「**大声を出す、笛を鳴らす、放送設備の使用 等**」を禁止します。近隣の方から音に関する苦情等があった場合は、その時点でご利用をお断りする場合があります。

その場合、使用料は返金いたしかねます。

・その他、キャンセルやペナルティの扱いをはじめとした基本的な利用ルール等は、通常の利用時間帯と同様です。

2024年2月